## 安城市スポーツ振興計画の概要

市民一人一人が自発的にスポーツをする機会を広げる とともに、競技場やテレビでスポーツを観戦したり、スポ ーツを教えたり、ボランティアとしてスポーツ大会の運営 1 「マイスポ を支えたりするなど、様々な方法で生涯にわたってスポー ーツ運動の ツに親しむ「マイスポーツ運動」の輪を広げる環境づくり 推進 を推進します。

本

2 1 年度実績

(21年度実績)

計

画

【平成26年度目標値】 市民地域スポーツ交流会参加者数 6,500人

(1) 市民が参加しやすいスポーツ行事とスポーツを通

項

- した健康づくり行事の開催 (2) スポーツをみる機会の提供
- (3) スポーツボランティアの普及と活動機会の提供
- (4) 生涯学習、健康づくり、スポーツ分野の連携
- (5) 「マイスポーツ賞」の創設

・市民地域スポーツ交流会の充実

・市民総参加型スポーツ行事(スポーツチャレンジデー)の開催

的

内

容

- ・スポーツ観戦推進事業の充実
- ・スポーツ大会運営を各種ボランティア団体に協力依頼

体

・公民館講座、高齢者教室などでの健康づくりやニュースポーツ の紹介と指導者派遣

《スポーツチャレンジデー》

《ジュニア選手育成事業》

進めます。

《市民地域スポーツ交流大会》

「おはよう!ふれあいラジオ体操デー」を 参加率を競うスポーツチャレンジデーとして 開催できるよう、地域に働きかけます。

技術指導会に加え、ジュニア選手に必要な

スポーツ科学・医科学の研修などを取り入れ

られるよう、体育協会加盟団体や中小学校体

今後の取り組み

中学校区での交流会開催種目にニュースポ

ーツを取り入れ、初心者など参加者の拡大を

2 競技スポ ーツの振興

スポーツを行う市民の意欲を高めるため、市や県、国の 代表として活躍する選手やジュニア選手の育成支援、表 彰、激励制度の充実に努めます。

(1) ジュニア選手育成事業の推進支援

(2) スポーツ表章制度の拡充

(4.143人)

(3) 激励金制度のPRと充実

・ジュニア選手育成事業の推進支援

- ・スポーツ表章制度の拡充
- ・激励金制度のPRと充実

優秀選手表章者数 個人40人、団体15団体

【平成26年度目標值】 激励金支給者数 個人120人。団体15団体

(21年度実績) (個人114人、団体17団体) (個人52人、団体18団体)

スポーツチャレンジデー参加者数 10,000人

(未実施)

育連盟安城支所などと検討します。

3 指導者の 養成と研修

スポーツグループの運営方法、スポーツ傷害の予防やス ポーツ科学・医科学などの知識を積極的に取り入れるため の講習会を通じて、現在活動している指導者の資質向上を 支援するとともに、新たな指導者の養成に努めます。

【平成26年度目標値】 市公認スポーツ指導者資格取得者数 100人

(1) 指導者資格付与制度の創設と活動機会の提供

- (2) 指導者の資質向上のための研修会の充実と支援
- (3) 学校)動部活動への外部指導者の活用
- ・スポーツ指導者制度の普及促進
- ・スポーツ指導者資格取得後の活動機会の提供
- ・スポーツ科学・医科学など最新情報の研修会の充実
- ・学校運動部活動への外部指導者の活用

《安城市公認スポーツ指導者制度》

《総合型地域スポーツクラブ》

地域の関係者と協議を進めます。

《中央の拠点施設》

ャンペーンを実施します。

《日常生活圏のスポーツ施設》

方法、候補地などを検討します。

《学校スポーツ施設》

平成 22 年度より要綱を定め、所定の講習 会(8科目)修了者を公認スポーツ指導者と して認定しています。地域で活動する指導者 の参加を促し、資格取得者拡大と指導力の向 上を図ります。

平成 20 年度、東山中学校区に市内初の総

合型地域スポーツクラブとして「ANJO ほく

| 部みんスポクラブ」が誕生しました。 平成 26

年度までに2つ目のクラブ創設を目指し、各

地での説明会やモデル地区の指定を行うなど

ルール改正に伴う器具・設備の更新に対応

できるよう努めます。スポーツ施設利用者に

乗り合わせを推奨し、環境対策と連携したキ

屋外夜間照明設備の改修を進めます。

多目的なグラウンドの整備の必要性や整備

4 スポーツ

地域で活動するスポーツ団体の相互理解と連携を図り、 会員の相互交流などにより地域社会の絆を深め、より多様 なスポーツニーズに応えられる組織として総合型地域ス ポーツクラブを視野に入れた地域の組織づくりを町内会 や体育指導委員とともに支援します。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成に向けた支援

- (2)健康づくりとスポーツ分野の自主グループの育成
- (3) 市体育協会の自主運営支援

( 19人:試行)

- (4) スポーツ団体の相互理解と情報交換の場の自主的 設置への支援
- ・育成モデル地区の募集と指定
- ・スポーツ教室など参加者の自主グループ化への移行支援
- ・市体育協会事業の新たな展開への支援
- ・スポーツ団体の相互理解と情報交換の場の自主的設置への支援

団体の育成 と相互理解

【平成26年度目標値】 総合型地域スポーツクラブ数 (21年度実績)

(1クラブ)

2クラブ

5 スポーツ

施設の効率

的利用と整

備充実

公共スポーツ施設、学校スポーツ施設の効率的利用の促 進を進めるとともに、企業スポーツ施設、商業スポーツ施 設の利用についても市民のニーズに応えられるよう情報 交換を図り、相互利用を進めます。

また、地域スポーツの活動拠点となる学校スポーツ施設 の充実や日常生活圏でのスポーツ施設などの計画的な整 備の実現に努めます。

- (1) 公共スポーツ施設(福祉、生涯学習施設などを含 む)の利用制度の再検討
- (2) 中央の拠点となる公共スポーツ施設の機能充実
- (3) 地域スポーツの活動拠点としての学校スポーツ施 設の整備充実と利用促進
- (4) 日常生活圏のスポーツ施設の整備と充実
- (5) 企業スポーツ施設の市民への開放促進
- (6) 商業スポーツ施設と公共スポーツ施設の連携

- ・施録利用申込み方法の再検討
- ・公式競技が可能な器具、設備の充実(総合運動公園内施設)
- ・駐車場の確保と乗り合わせの推奨(総合運動公園)
- ・快適なスポーツ環境(照度・安全対策など)の整備(学校)
- ・学校施設の開放日や利用種目の拡大
- ・多目的に利用できるスポーツ広場の整備(日常生活圏)
- ・企業スポーツ施設の市民への開放促進
- ・商業スポーツ施設による生涯スポーツの推進

【平成26年度目標値】 公共スポーツ施設利用者数(年間) 1,400,00人 (21年度実績)

(1,172,424人)

スポーツ振興審議会において、計画の進捗

6 計画の評価と推進

着実な計画の実現のため、計画の評価を行いな がら推進体制を整備します。

- (1) 計画の評価と再検討
- (2) 推進体制の整備

- ・計画の評価と再検討
- ・推進体制の整備

体制の整備

状況、評価を行います。